



電話 de 詐欺



！ 防犯電話機等の購入費を最大7千円補助 ！

市川市では、令和 3 年 1 年間で 102 件 の電話de詐欺が発生し、約 1億 5451 万円 もの大切な財産が奪われています。

被害に遭わないためには、まず直接電話に出ないことが大事。

そこで、被害防止に効果的とされている迷惑電話防止機能が付いた電話機や装置などを購入した高齢者の方に購入費の一部を補助します。

令和4年度
事業

迷惑電話 防止機能とは

「この通話は迷惑電話防止の
ため録音されます」

等の音声相手方に流れるものです



▲(左)通話録音機能付き電話
(右)迷惑電話防止機器

対象者

- 次の全てに当てはまる方
- 市川市内に居住している
(住民登録をしている)
- 満 65 歳以上
(令和 5 年 3 月 31 日までに
満 65 歳になる方も含む)
- 市税を滞納していない
(市民税や国民健康保険税等)
- 令和 4 年 4 月 1 日
以降に購入

補助金額

- 購入金額の4分の3以内
(100 円未満は切り捨て)
- 7,000 円を限度

<例>

9,000 円×3/4
=6,750 円
補助金額は 6,700 円
(100 円未満は切り捨て)

申請期限は

令和 5 年 3 月 31 日、
もしくは
予算が限度に達した日の
いずれか早い日まで。

申請の流れ

- ① 迷惑電話防止機能のついた電話機等を購入
(必要事項が記載された領収書を発行してください)
- ② 申請書等、下記の必要書類を用意する。
 - 申請書
 - 領収書(原本)
 - 取扱説明書や保証書等
購入したものの機能が確認できるもの
- ③ 市民安全課へ提出(持参)

詳しくは裏面をご確認ください。

<申請及び問合せ先>

市川市市民安全課

住所：市川市八幡1丁目1番1号

市役所第1庁舎3階

電話：(047) 334 - 1129

申請方法

電話機を
購入したら…

ステップ1

提出するものを用意しましょう

☆下記の記載事項確認一覧を活用し、提出書類を準備してください

1. 申請書

① 購入額は電話機本体の税込み価格になっていますか ※ポイントを使用した場合は使用前の金額をご記入ください。 <金額欄は訂正できませんので不明点がある場合は記入前にご連絡ください>	OK
② 「交付条件等」欄は申請者本人が記入していますか	OK
③ 記入もれはありませんか	OK

2. 領収書（**原本**） ※控えが必要な場合は、事前にコピーをとってください。

①宛名欄に申請者(購入者)のフルネームが記載されていますか	OK
②電話機本体の購入価格が記載されていますか	OK
③電話機等のメーカー名や品番は書いてありますか	OK
④購入日は書いてありますか	OK

3. 購入した電話機の機能が確認できるもの ※ いずれか1点以上

①取扱説明書	OK
②保証書（メーカー保証書含む）	OK

ステップ2

申請書を提出しましょう

【持ち物】 申請書、添付書類（名入り領収書、説明書・保証書等）
本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等申請者の本人確認ができるもの）、申請者の口座がわかるもの

【提出場所】 市川市 市民安全課

住所：市川市八幡1丁目1番1号 市役所第1庁舎3階

電話：(047) 334-1129

※ 体調が悪い場合や遠距離等で持参することが難しい場合は、市民安全課に電話でお問い合わせください。

<注意>

申請時に職員がご自宅に電話をかけ、新しく購入した電話機が設置され、迷惑電話防止機能が設定されているかを確認します。

設定されていないと受け付けられませんので、申請前に必ず設定して下さい。